

おしらせ

アスベストを口実にした 新手の訪問販売にご注意を！

松本市消費生活センター
TEL36 8832 FAX34 0400

事例1 「お宅の繊維壁にアスベストが含まれているので至急除去して塗り直さないと家族がガンになる」と言われ、高額なりフォーム工事を勧められる

事例2 「お宅の屋根材にはアスベストが練りこんであり、古くなると粉が出てくるので危険だ」と屋根の葺き替えを勧められる

トラブルを防ぐために 契約は、業者の説明をうのみにしない(充分検討を) 心配なことがあったらすぐ市消費生活センターへご相談を

アスベストの相談窓口

自宅の建築材については・・・

建築指導課へ (TEL34 3255)

健康被害については・・・

健康づくり課へ (TEL34 3217)

消費生活相談は・・・

松本市消費生活センターへ

地域の足 JR 大系線を活用しよう！ 糸魚川さかな祭り

政策課・空港鉄道対策課
内線1112 FAX34 3201

JR 大系線の利用促進を図るため「糸魚川さかな祭り」を開催します。

日時 10月9日(日)午前5時30分

松本駅出発～午後3時25分到着

場所 糸魚川市場

内容 歓迎セレモニー、大抽選会、鮮魚の即売、海の幸売店コーナー(浜汁の無料配布)参加者全員に乗車記念品をプレゼント(昼食はおにぎり弁当を用意)

定員 150人

料金 4800円(小学生以下3500円)

申込 電話でびゅうプラザ松本

TEL34 2296へ(添乗員が同行します)

行政書士無料相談

長野県行政書士会松本支部
TEL33 7166

面接による相談会

日時 10月16日(日)午前10時～午後4時

会場 長野県行政書士会松本支部事務局(中央4-5-6たちばなビル3階)

市民ギャラリー展覧会情報

美術館
TEL39 7400 FAX39 3400

第2回 IAC 美術会信州展

会期 10月19日～23日

料金 無料

第58回長野県書道展

会期 10月21日～23日

料金 300円(70歳以上、高校生以下、障害者手帳携帯者とその付添者1人は無料)

全国キャラバン金融講座 「金融トラブルに学ぶ」

全国キャラバン金融講座事務局
TEL03 3585 9931 FAX03 3585 9932

テレビ「行列のできる相談所」に出演の住田裕子弁護士と生活経済ジャーナリストの和泉昭子氏の講座です。

日時 10月29日(土)午後3時～5時10分

会場 松本商工会館

料金 無料

申込 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、開催日・会場名を記入しFAX又ははがき(〒107-0052東京都港区赤坂6-5-28)で事務局へ

市民サービス向上のために

公の施設の指定管理者を募集します

市では、次の公の施設(市などの地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的で設置した施設)の管理運営に「指定管理者制度」を導入し、公募します。

この指定管理者制度とは、外郭団体などに加え民間事業者など、市から指定を受けた法人や団体(指定管理者)が、公の施設の管理運営を行なうことです。

中央駐車場

アルプスドリームコースター

松本駅前広場(松本駅前広場・北松本駅前広場)

自転車駐車場(松本駅前、松本駅北、村井駅等計8か所)

美須々駐車場・庄内屋内プール

民間事業者等のノウハウを導入

指定管理者制度により、民間事業者などさまざまな事業者のノウハウを導入することができ、サービス内容の充実や効率的な運営による、市民サービスの向上が期待されます。

選定審議会で公正に選定

応募した団体の中から選定審議会で最も適当な団体を選定後、市議会の議決を経て決定します。

申込期間 10月1日～31日(午前9時～午後5時)

土日・祝日を除く

問合せ先及び担当課は、次のとおりです。

・「中央駐車場」に関して

問合 商工課 TEL34 3110 FAX36 6217

・「アルプスドリームコースター」に関して

問合 公園緑地課 TEL34 3254 FAX34 3207

・「松本駅前広場」及び「自転車駐車場」に関して

問合 交通安全課 TEL34 3245 FAX33 2939

・「美須々駐車場」及び「庄内屋内プール」に関して

問合 体育課 TEL32 1818 FAX45 1024

詳しくは、市ホームページをご覧ください。電話でも問い合わせください。

おしらせ

中高層建築物条例にご意見を

建築指導課

TEL34 3255 FAX33 2939

市では中高層建築物の建築に関する条例づくりを進めるにあたり「(仮称)中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例」についてのパブリックコメントを実施します。

素案の概要を公開しますので、皆さんご意見をお寄せください。

期間 10月3日～14日

公開 松本市公式ホームページに

掲載 建築指導課内で閲覧

四賀・安曇・奈川・梓川地区で てんぷら油回収がスタート

環境清美課

TEL47 1096 FAX40 1335



10月1日から、四賀・安曇・奈川・梓川地区でも、てんぷら油の回収を始めます。回収した油は、環境にやさしい「バイオディーゼル燃料」に

生まれ変わり、市のごみ収集車などの燃料として使われます。

回収 油は、ペットボトルなどに溜めて次の5か所へ

四賀支所 安曇支所

奈川デイサービスセンター 奈川文化センター夢の森 梓川支所
土日・祝日、年末年始休業を除く午前8時30分～午後5時ならいつでも出せます(施設の会館時間等で日時が異なることもあります)

注意

水・機械油・ラードは入れない

てんぷらカスや汚れは取り除く

飲食店等で使われた油は、産業廃棄物となり対象外

油を入れてきた容器は持ち帰り、できるだけ再利用を

すでに回収所が設置されている地区の皆さんも、てんぷら油の資源化に一層のご協力をお願いします。

松本市収入証紙を買戻します

会計課

内線1241 FAX37 0344

平成17年3月で松本市収入証紙の取り扱いを廃止しました。お手元に残っている証紙の、買戻しをしますので、証紙と印鑑をご持参ください。

受付 18年3月31日までに会計課(本庁舎1階)へ

「都市再生街区基本調査」にご協力を

維持課

内線1817 FAX33 2939

国土交通省の委託を受けた都市再生機構が10月中旬～18年3月31日に、市街化区域内の人口集中地域で調査を実施します。ご協力をお願いします。

この調査は、道路状況を調査するもので境界を確定するものではありません。(調査員は身分証明書を携帯)

問合せ 都市再生機構東日本支社都市再生企画部コーディネーターチーム
TEL03 5323 2428

水道メーターの取り替え

上下水道局営業課

TEL48 6810 FAX47 2137

検定満了の水道メーターの取り替えを行ないます。指定工事店が該当宅に伺いますが、費用負担はありません。

10月の取替地区 蟻ヶ崎・埋橋・大手・開智・蟻ヶ崎台・北深志・桐・沢村・清水・庄内・白板・新橋・城西・城東・中央・中条・巾上・深志・城山・宮淵・宮淵本村・大村(取替期間は10月3日～17日)

11月の取替地区 芳川・平田・寿・寿台・寿北(取替期間は11月1日～15日)

一人で悩まないでお電話を

長野犯罪被害者支援センター

中信地区相談室

TEL73 0783

犯罪被害にあった人や、その家族のために毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後4時に無料で相談に応じます。

お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

県民手帳の予約を

情報政策課

TEL34 8348 FAX34 3208

県情報満載の県民手帳18年版の予約を受け付けています。

サイズ 13.8cm×7.8cm 厚さ1cm
278ページ

価格 500円

申込 10月25日までに情報政策課が各支所・出張所へ

12月1日から代金と引き換えにお渡しします。

10月は受信環境クリーン月間

信越総合通信局監視調査課

TEL026 234 9976

10月は「受信環境クリーン月間」です。テレビがきれいに映らない、ラジオが聞き取りにくい等、電波に関するご相談は、信越総合通信局へ。

不法無線局が原因の受信障害

監視調査課TEL026 234 9976

上記以外の原因の受信障害

受信障害対策官TEL026 234 9991

その他の相談に関するもの

調査官TEL026 234 9961

建退共制度のご案内

勤労者退職金共済機構長野支部

TEL026 228 7200

FAX026 224 3061

建設現場で働く方々の為に、国が作った退職金制度です。

特長 国の制度なので、安全・確実・申し込み手続きは簡単 経営事項審査で加点評価の対象 掛金の一部を国が助成 掛金は全額非課税 事業主が変わっても退職金は企業間を通算されます。

市民生活・労働相談

ユニオンサポートセンター

TEL39 0021 FAX33 6000

労働問題、サラ金、交通事故等で困りの方に無料で相談に応じます。

日時 10月15日(土) 午前10時～午後3時

会場 松本市勤労会館1階相談室

申込 電話で同センターへ(要予約)